でんき110番 通信

保安管理重要項目

第108号 発効日 2015年10月20日 発行者(有)でんき百十番 日向市亀崎3丁目17番地2 TEL(0982)52-7110 FAX(0982)54-4470

月次点検・年次点検の目的と必要性について

電気設備による不測の事故や停電を未然に防止し、電気の保安を確保することは、 最も重要な項目です。そのためには、定期的に点検を実施し、電気設備が機能を十分に 発揮できる状態にあるのか、もしくはそのまま放置すれば重大な事態を招くことになるのか を的確に判断する必要があります。過熱、変色、破損など外観から異常を判断できる場合も ありますが、機器内部の劣化、摩耗、端子の緩み、機能の低下や異常など外観からは確認 できない事象については、停電して点検を実施し、測定、試験を行います。

自家用電気工作物の設備条件により、毎月点検、2ヶ月もしくは3ヶ月に1回の月次点検と、年1回の年次点検を行い、日常的な外観点検を月次点検で、詳細な点検及び測定を年次点検で行います。また、年次点検は停電点検と無停電点検に分けられ、基本的には毎年停電して点検を行いますが、電気設備の条件や漏えい電流の監視状態により、3年に1回停電点検を実施し、その他は停電せずに年次点検を行うこともあります。

[主な停電点検作業項目]

- (1)高圧絶縁抵抗測定(高圧メガ測定)
- ②低圧絶縁抵抗測定(低圧メガ測定)
- ③柱上点検
- 4接地抵抗測定
- ⑤変圧器の内部点検
- ⑥キュービクル内の点検
- ⑦高圧気中負荷開閉器(LBS)の点検



以上は、一般的な設備を対象に説明しましたが、設備形態によっては点検の種類や方法が 異なる場合がありますので、適切に対応して行います。

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても 電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)でんき百十番にご連絡をお願いします。

でんき百十番は「電気の安全」を考えつづけ お客様に「安心を与える」会社です。